

## こども誰でも通園制度を開始

就労要件などを問わず、月一定時間までの利用枠の中で時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」を開始します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**対象**＝保育園などを利用していない生後6か月から3歳未満の子ども

**利用開始期日**＝4月1日（水）

**利用時間**＝月10時間まで

**実施施設**＝下表のとおり

**申し込み**＝事前登録が必要です。

3月10日（火）から、子育て支援課（保健福祉会館1階）へ直接申請書を提出してください。申請用紙は同課と市ホームページにあります。登録完了後、国が提供する総合支援システムから手続きを行います。

**問い合わせ**＝子育て支援課子ども施設係（☎47-1156）



施設名	場所	電話番号	実施形態
明照保育園	本町	43 - 1960	余裕活用品
ひまわり保育園	相生町	52 - 9109	一般型（在園児と合同）
沼の上保育園	境野町	46 - 1218	余裕活用品
すぎの子幼稚園	新里町	74 - 6656	一般型（在園児と合同）
桐生北こども園	東久方町	44 - 4915	余裕活用品
にじいろこども園	仲町	43 - 0892	余裕活用品
立正保育園	浜松町	44 - 5313	余裕活用品
広沢保育園	広沢町	52 - 9411	余裕活用品
認定こども園みらい	相生町	52 - 1620	余裕活用品
たかのす聖母保育園	川内町	65 - 9128	余裕活用品

施設名	場所	電話番号	実施形態
たかぞのこども園	梅田町	32 - 1275	余裕活用品
大雄保育園	広沢町	53 - 8313	余裕活用品
認定こども園はなぞの	川内町	65 - 6835	余裕活用品
菱保育園	菱町	45 - 0112	余裕活用品
新里こども園	新里町	74 - 1881	余裕活用品
おおぞら幼保園	新里町	74 - 0334	余裕活用品
らららこども園	東	47 - 1066	余裕活用品
認定こども園おおぞら	広沢町	46 - 6031	余裕活用品
のびのびこども園	新里町	74 - 1313	余裕活用品

一般型（在園児と合同）…施設の定員枠外で利用可能  
余裕活用品…施設の定員枠内で利用可能

## 乳幼児の健康診査など

対象者には受付時間を掲載した通知を送付しますので、ご確認ください。

市ホームページや桐生ふれあいメールでも確認できます。

**問い合わせ**＝子育て相談課母子保健係（☎43-2003、43-2009）

行事	期日	対象	場所
3か月児健康診査	4/8（水）	令和7年12月1日～12月31日生まれ	保健福祉会館 （末広町）
10か月児健康診査	4/15（水）	令和7年5月16日～6月23日生まれ	
1歳6か月児健康診査	4/22（水）	令和6年9月21日～10月25日生まれ	
2歳児歯科健康診査	4/28（火）	令和5年10月1日～11月2日生まれ	
3歳児健康診査	4/21（火）	令和4年10月1日～11月1日生まれ	
育児相談	4/30（木）	小学校入学前のお子さんと保護者※要予約	
すこやか栄養相談	随時	妊婦または子育て中の人	
もぐもぐ離乳食	4/23（木）	生後4～6か月のお子さんと保護者※要予約	
ステップアップ！離乳食	4/24（金）	生後7～9か月のお子さんと保護者※要予約	
3か月児健康診査	4/16（木）	令和7年12月1日～令和8年1月5日生まれ	
10か月児健康診査	4/16（木）	令和7年5月16日～6月30日生まれ	
1歳6か月児健康診査	4/16（木）	令和6年9月1日～10月31日生まれ	

## 住まいの防犯対策用品購入補助

犯罪被害を未然に防ぐため、住まいの防犯対策用品の購入費用の一部を補助します。

**対象**＝次の①・②に該当する人

- ①桐生市内に住所を有し、居住している
- ②市税などを世帯全員が滞納していない

**対象となる防犯対策用品**＝令和7年12月27日以降に市内の店舗で新品で購入し、市内の住居に設置する、次の①～⑪のもの

- ①家庭用防犯カメラ（録画機能付きインターホンを含む）
- ②防犯性の高い鍵
- ③補助錠
- ④防犯ガラス
- ⑤防犯フィルム
- ⑥面格子
- ⑦ドアチェーン
- ⑧ドア用ガードロック
- ⑨人感センサーライト
- ⑩防犯アラーム（ドアなどに固定するもの）
- ⑪防犯砂利

**補助額**＝購入費用（税抜）の2分の1（1,000円未満切り捨て）で、上限2万円

※1世帯1回限りで、予算に到達次第終了。予算到達時は抽せん。

▶申請に必要なもの

- ・申請書

- ・購入した防犯対策用品の領収書（購入者名・商品名・購入金額・購入日・販売店名が書かれているもの）
- ・家庭用防犯カメラは、機能が分かるパンフレットまたは説明書の写し
- ・申請者名義の預貯金通帳の写し
- ・委任状（別世帯の人が申請書を提出する場合）

**申し込み**＝4月1日（水）から、申請書と必要書類を直接、郵送（当日消印有効）または市ホームページ（右の二次元コード）から



電子申請で地域づくり課（市役所2階、〒376-8501桐生市役所）へ。直接の場合は、新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けます。

**問い合わせ**＝地域づくり課生活安全担当（☎32-3280）



防犯カメラ



防犯性の高い鍵（キーレス錠）



面格子



ドア用ガードロック

※写真は一例です

## 防犯機能付き電話機などの購入費用を一部補助します

振り込め詐欺・還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、防犯機能の付いた電話機や録音機の購入費用の一部を補助します。



**対象**＝次の①～③を満たす人

- ①桐生市内に住所を有し、居住している
- ②世帯全員が65歳以上または日中65歳以上の人のみで在宅となる日が週5日以上ある
- ③市税などを世帯全員が滞納していない

**対象機器**＝令和7年12月27日以降に市内の店舗で新品で購入し、市内の住居に設置する、次の①・②を満たすもの

- ①着信時に「通話が録音されます」などの警告が流

れる

- ②通話内容が録音できる

**補助額**＝購入費用の2分の1（100円未満切り捨て）で、上限5,000円

▶申請に必要なもの

- ・申請書
- ・電話機などの領収書（商品名・購入金額・購入日・販売店名が書かれているもの）
- ・購入した電話機などの機能が分かるパンフレットまたは説明書の写し
- ・申請者名義の預貯金通帳の写し

**申し込み**＝対象機器を購入する前に、電話で地域づくり課（☎32-3280）へ予約してください。対象機器購入後、4月1日（水）から、申請書と必要書類を直接地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課へ。

**問い合わせ**＝地域づくり課生活安全担当（☎32-3280）

## LED照明入換支援事業補助金

高騰する電気料の負担軽減および温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策の推進を図るため、家庭の照明器具を蛍光灯や白熱灯からLEDへ入れ換えた費用の一部を補助します。

なお、これまでにこの補助金を利用した人は対象外です。

詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



補助対象＝3月1日以降に自ら居住する住宅の照明

器具を、市内の店舗で購入して入れ換えたもの  
補助額＝購入費および設置などに要する費用（税抜）の2分の1（1,000円未満切り捨て）で、上限10万円

補助件数＝200件（先着順）

申し込み＝4月1日（水）から9月30日（水）までに、申請書と必要書類を直接、郵送（当日消印有効）または市ホームページから電子申請でSDGs推進課（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）へ。  
問い合わせ＝SDGs推進課ゆっくりズムのまち桐生推進担当（☎32-4200）

## 野生動物にご注意ください

春が近づき、イノシシ・シカ・クマなどの野生動物が活発に活動を始める時期になりました。市民一人ひとりが自分で行うことができる対策を講じるとともに、万が一遭遇した際の対応を念頭に置き、日頃から十分に気をつけましょう。

また、市では、イノシシ・シカ・ツキノワグマを有害鳥獣として駆除を実施しています。山林や河川内などに設置してある捕獲檻には、大変危険なので近づかないようにしてください。

### ▶ 出会わないようにするには

- ・鈴やラジオなど音で人間の存在を知らせる。
- ・野生動物が活発に行動する朝・夕は、山林ややぶの中には入らない。
- ・山に入る場合は常に複数人で行動する。

### ▶ 出会ったら

- ・大声を出したり物を投げたりなど、刺激を与えない。

・目を離さずゆっくりと後ずさりして立ち去る。

### ▶ クマが向かってきたら

・かまれたり爪などで引っかかれたりした場合には、うつ伏せになり、首の後ろに両手を回し、首・顔・腹部の急所を守る。

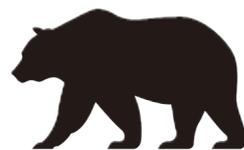
### ▶ 野生動物が人の住む地域に近づかないようにするには

- ・住宅の周辺や田畑などに生ごみや収穫残渣物を放置すると、野生動物の餌になってしまうので放置しない。
- ・自宅周辺や山間部付近で放置されている下草やかん木などの刈り払いをして、野生動物が人里に近づきにくくする。

### ▶ 車の運転に注意しましょう

・シカなど野生動物が突然道路に飛び出し、車と衝突する事故が発生しています。制限速度を守り、安全運転を心掛けてください。

問い合わせ＝農林振興課畜産・鳥獣対策担当（☎32-4137）



## 都市計画を決定（変更）しました

決定（変更）した都市計画は、下表のとおりです。関係図書は市ホームページまたは縦覧場所で縦覧で

きます。

問い合わせ＝①都市計画課都市計画係（☎32-3784）②下水道課工務係（☎32-4348）③群馬県都市計画課都市計画係（☎027-226-3654）

種別・名称	告示日	縦覧場所	問い合わせ
都市計画区域マスタープラン	令和7年12月26日	都市計画課（市役所2階） 桐生土木事務所（相生町二丁目） 群馬県都市計画課（県庁22階）	①または③
区域区分※人口フレームのみ	令和7年12月26日		
桐生都市計画下水道（桐生公共下水道）	1月9日	下水道課（美原町、水道局）	②
土地区画整理事業（桐生駅裏地区）	1月20日	都市計画課（市役所2階） 群馬県都市計画課（県庁22階）	①

## 市民税・県民税・所得税の申告はお済みですか

### ▶市民税・県民税の申告

令和8年度（令和7年分）の申告期限は、3月16日（月）です。申告が必要な人は期限内に申告してください。申告の必要性の有無、申告の期日・会場などについては、市ホームページまたは広報きりゅう1月号をご確認ください。

市役所にお越しの際は、構内駐車場および周辺道路の工事のため、臨時駐車場をご利用ください。混雑が予想されるため、可能な限り電子申告または郵送での申告書提出にご協力をお願いします。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎46 - 1045）



▲市ホームページ（市・県民税の申告受付）

### ▶所得税の確定申告

令和7年分の所得税・復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月16日（月）です。

個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税の期限は3月31日（火）です。

申告がお済みでない人は、自宅で確定申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。桐生税務署の確定申告会場での相談を希望する人は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。



▲確定申告書等作成コーナー



▲国税庁LINE公式アカウント

問い合わせ＝桐生税務署（☎22 - 3121、自動音声に従い「2」を選択）

## 令和8年度国民年金保険料

令和8年度分の国民年金保険料は、月額1万7,920円（年額21万5,040円）です。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送されますので、納期限までに保険料を納付してください。

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります。納付額は右表のとおりです。

現金での一括納付を希望する場合は、前納納付書を使用し、納付書に記載されている期日までに納付してください。

なお、前納した期間中に就職し、厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要

がなくなった場合は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせ＝桐生年金事務所（☎44 - 2311）、市民課年金担当（☎32 - 3565）

区分		口座振替	現金・クレジット納付
6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）	前納額	106,300円	106,650円
	割引額	1,220円	870円
1年前納（4月～翌年3月分）	前納額	210,530円	211,220円
	割引額	4,510円	3,820円
2年前納（4月～翌々年3月分）	前納額	417,150円	418,510円
	割引額	17,370円	16,010円

## 固定資産税に関する証明書の手数料の改定

令和8年4月1日から、固定資産税に関する一部の証明書の手数料を、下表のとおり改定します。

問い合わせ＝税務課資産税担当（☎48 - 9009）

対象の証明書	改定後手数料	改定前手数料
評価証明 公課証明 資産証明	1枚目 350円 2枚目以降1枚増すごとに100円を加算 1枚につき5筆・棟まで記載 ※1名義1年度ごとに計算	土地・家屋それぞれ350円 土地1筆・家屋1棟増すごとに30円を加算 ※1名義1年度ごとに計算

## 新里こどもフェスタ（桜まつり）

子どもを対象とした椅子づくり体験、消防車とパトカーの展示・記念撮影、働く車展示のほか、和太鼓の演奏、パラシュート花火、シャボン玉コーナー、苗木・甘酒の無料配布などを行いますので、ぜひお越しください。新里商工会の会員による出店コーナーやフリーマーケット（出店料500円）もあります。

期日＝4月5日（日）※小雨決行

時間＝午前10時～午後1時

場所＝新里総合グラウンド

問い合わせ＝桐生市新里商工会（☎74 - 5353）

## 2026くろほね桜まつり

キッチンカーの出店のほか、土・日曜日はくろほね～ずや沖縄エイサーなど、各種団体によるステージを予定しています。詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



期間＝4月1日（水）～12日（日）

※小雨決行

※開催時間は市ホームページをご確認ください。

場所＝黒保根運動公園

問い合わせ＝黒保根支所地域振興整備課（☎96 - 2113）

## 第62回吾妻公園 チューリップ祭り

赤、白、黄色のチューリップ約1万株が吾妻公園の花壇で開花します。

期間＝4月4日（土）～19日（日）

問い合わせ＝吾妻公園管理事務所（☎22 - 8636）

### ▶写生大会作品募集

入賞者には賞状と賞品、応募者には参加賞を進呈し、5月9日（土）から24日（日）まで吾妻公園イベント室で全作品を展示します。



対象＝市内に居住または通学・通園する小学生・幼稚園児・保育園児

期間＝まつり期間中

画題＝吾妻公園の風景

画材＝自由（クレヨン、水彩絵の具など）

画用紙＝四つ切

応募方法＝画用紙の裏側に①学校（園）名②学年・組③氏名（ふりがな）④年齢（未就学児は住所と電話番号）を記入し、4月19日（日）午後5時までに吾妻公園管理事務所へ。※応募は1人1点まで

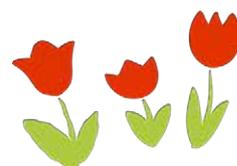
### ▶花の苗プレゼント

期日＝4月11日（土）

時間＝午前10時※小雨決行

場所＝吾妻公園温室前

配布数＝100鉢（先着順）



## 美喜仁桐生文化会館の催し

問い合わせ＝美喜仁桐生文化会館（☎22 - 9999）

### ▶MINIATURE LIFE展 - 田中達也 見立ての世界 -

ジオラマ用の人形と身近な日用品を組み合わせて、日常にあるものを別のものに見立てたミニチュア作品や写真作品など、約150点を展示します。

期間＝3月7日（土）

～5月10日（日）

時間＝午前10時～午後6時

※最終入場午後5時30分



場所＝展示室

費用＝一般（大学生以上）1,400円、小学生～高校生1,000円

### ▶ワンコインコンサート

「子供から大人まで楽しめるピアノコンサート～連弾・2台ピアノで魅せる～」

期日＝3月21日（土）

時間＝午前11時30分開演

場所＝シルクホール

費用＝全席自由500円

出演＝ごぼう（青木沙耶花、山崎友里）

プログラム＝となりのトトロ  
メドレー、昴ほか



## 桐生が岡遊園地のイベント

問い合わせ＝アースケア桐生が岡遊園地（☎22 - 7580）

### ▶ワン太ととらのすけからの風船プレゼント

期日＝3月7日（土）・8日（日）※雨天中止

時間＝①午前9時30分から②午後2時から

場所＝管理事務所前

対象＝小学生以下の子ども（各回先着50人）



### ▶ホワイトデープレゼント

のりもの回数利用券（1,100円券）を購入し「あたり」の出た人（各日先着30人）にお菓子をプレゼントします。

期日＝3月14日（土）・15日（日）

### ▶桐生吹奏楽団ミニコンサート

期日＝3月15日（日）※雨天中止

時間＝午後1時30分から

場所＝中央広場

### ▶フォトコンテスト2026春

最優秀賞・優秀賞・特別賞（各賞1人）を受賞した人に、のりもの回数利用券（1,100円券）やオリジナルグッズをプレゼントします。

応募方法＝Instagram公開アカウントにて、桐生が

岡遊園地で撮影した「春」をテーマにした写真を投稿する。

※桐生が岡遊園地アカウントのフォローなどの条件があります。詳しくは、右の二次元コードから遊園地Instagramをご覧ください。



応募期間＝3月20日（祝）～4月30日（木）

結果発表＝5月中旬頃に遊園地Instagramで発表し、受賞者には賞品を郵送します。

### ▶柏崎直之エレクトーンライブ

期日＝3月22日（日）※雨天中止

時間＝①午前11時30分から②午後1時から

場所＝中央広場

### ▶春のわくわくプレゼント

のりもの回数利用券（1,100円券）を購入し「あたり」の出た人（先着50人）にお菓子をプレゼントします。

期日＝3月29日（日）※雨天中止

### ▶祝・新1年生いらっしゃい♪

4月から新1年生となる人（各日先着100人）に遊園地オリジナルグッズをプレゼントします。

期日＝4月4日（土）・5日（日）※雨天中止

時間＝午前9時30分～午後3時

対象＝4月から小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学に入学または社会人となる新1年生



## 下水道事業 受益者負担金（分担金）制度

下水道の整備は、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金（分担金）で費用を賄っています。

受益者負担金（分担金）とは、下水道が整備された区域内の土地を所有する皆さん（受益者）に事業費の一部を負担してもらうもので、その土地に対する負担は一度限りです。

なお、受益者負担金は、対象区域全ての土地が対象になりますが、固定資産税上の地目により猶予期間があります。

また、新里町区域については、公共ます一基につき15万円の受益者分担金の負担となります。

### ▶申告用紙を送付

対象者には、4月中に受益者申告用紙を郵送します。内容を確認し、署名のうえ同封の返信用封筒で返送してください。折り返し、決定通知書と納入通知書を送付します。

1年を2回に分け、受益者負担金は10回（5年間）、受益者分担金（新里町）は6回（3年間）で納入します。なお、初年度第1期（6月）の納期限までに一括で納めると割引になる制度があります。

### ▶使えるようになる区域などの図面縦覧

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金（分担金）を納入する区域の図面を縦覧することができます。

対象となる区域は、下表のとおりです。

期間＝4月1日（水）～14日（火）※土・日曜日を除く

縦覧場所＝下水道課（美原町、水道局）

問い合わせ＝下水道課業務係（☎32 - 4347）

下水道が使えるようになる区域
相生町五丁目、川内町一丁目、新里町武井
受益者負担金（分担金）を新たに納入する区域
相生町二・三・五丁目、川内町一・四丁目、菱一丁目、新里町武井

※上記区域の一部です。

## 市公式ホームページにみどり市 イベント情報を掲載開始

桐生市民とみどり市民の皆さんが相互にイベント



◀市公式ホームページ  
イベントカレンダー

### 表示例



▲みどり市イベントマーク



▲桐生市・みどり市共同イベントマーク

### 参考



▲桐生市イベントマーク  
(みどり市公式ホームページに表示)

## シニア向け e スポーツ講座

eスポーツとは、ゲーム機やパソコンを使って対戦する競技のことです。体力などに関係なく気軽に参加して楽しむことができる新たなスポーツとして、近年急速に発展しています。

興味のある人、新たな交流や趣味を作りたい人、頭の体操を始めたい人など、奮ってご参加ください。未経験の人も大歓迎です。

期日＝3月17日（火）・19日（木）・25日（水）

時間＝午前10時30分～午後0時30分

場所＝<sup>ツクランキリユウ</sup>tsukurun KIRYU

対象＝市内に住所を有し、開催日時点で65歳以上の  
人

募集人数＝各回15人（先着順）

内容＝操作しやすく、楽しめる簡単なリズムゲーム  
やパズルゲーム（予定）

申し込み＝3月10日（火）から24日（火）  
正午までに、電話でDX推進室へ。

問い合わせ＝DX推進室桐ペイ推進応援  
担当（☎32 - 4196）



## 高齢者向け情報リテラシー講座 『カードゲーム「リテラっこ」 で学ぼう！』

デジタル化によりさまざまなことが便利になる一方で、その危険性についても正しく理解しておくことが必要です。

迷惑メール、有害広告、架空請求・不正請求などのインターネット上で起こる可能性がある消費者トラブルについて、遊びながら学べるカードゲーム

「リテラっこ」を通じて、その対処法を学びます。

期日＝3月23日（月）

時間＝午後1時～3時

場所＝tsukurun KIRYU

対象＝市内に住所を有し、開催日時点で65歳以上の  
人

募集人数＝9人（先着順）

内容＝座学、カードゲーム「リテラっこ」

申し込み＝3月10日（火）から19日（木）正午ま  
でに、電話でDX推進室へ。

問い合わせ＝DX推進室桐ペイ推進応援担当（☎  
32 - 4196）